



District
2660

Moriguchi Evening

Rotary Club

2022-2023

Weekly Bulletin no.28

創立 2000年11月2日
例会日 木曜日 18:30-19:30
例会場 ホテル・アゴーラ大阪守口
事務局 守口市河原町10-5
ホテル・アゴーラ大阪守口5F
TEL06-6995-7440 FAX06-6995-7441



◆国際ロータリー会長
ジェニファーE.ジョーンズ

◆第2660地区ガバナー 宮里 唯子

◆クラブテーマ「イマジンロータリー」

会長 福田 治夫
幹事 北山 展弘
会報担当 クラブ運営委員会
E-mail m-evening@msj.biglobe.ne.jp
http://www7b.biglobe.ne.jp/~

m-eveningrc/

本日例会 2023年 6月 1日(木) 第933回

担当：社会奉仕委員会

卓話：「よもやま話」

水谷 武志 会員

○次回例会開催案内

6/1(木) 通常例会開催

定例理事会開催 (18:00~)

7.出席報告 (会員総数23名)

5月18日 出席14名 欠席9名 出席率60.87%
メイクアップ報告

4月13日 出席15名 欠席8名 出席率65.22%
(メイクアップ者 2名)

8.会長の時間

9.本日のプログラム

担当：会員組織委員会

卓話：「新型コロナの現状について」

卓話者：吉岡 章夫会員

10.閉会 会長

○例会前の会合 次年度理事会

○親睦食卓会 12F「シズリング」

前回例会 2023年 5月18日(木) 第932回

1.開会 会長

2.ロータリーソング「我等の生業」

3.お客様のご紹介

ビジター 矢倉 孝二様 (大阪大淀RC)

4.ニコニコ箱報告(小計6,000円 累計377,000円)

矢倉孝二様 (大阪大淀RC)

春のライラセミナーでは大変お世話になりました。今後ともよろしくお願ひいたします。

福田会員 矢倉様をお迎えして。

5.委員会報告

ロータリー財団表彰



ポールハリスフェロー 3回目 小林会員

ポールハリスフェロー 長野会員

ポールハリスフェロー 宮村会員

6.幹事報告 (長野副会長より)

○休会連絡 5/25(木)細則休会

○事務局閉局連絡 5/22~5/24代休取得

○会議開催連絡

5/20(土)会員増強セミナー開催

柳本会長エレクト出席

会長の時間 人権カレンダー

遅くなりましたが、守口市教育委員会より人権カレンダーが届きましたので配布しました。人権カレンダーは4月始まりで、掲載されているポスターは守口市在住の小中学生が描いたものです。裏表紙には、このカレンダー作成のスポンサー6団体の紹介があります。是非ご活用下さい。



次回例会 2023年 6月 8日(木) 第934回

卓話担当：国際奉仕委員会

「クラブフォーラム」

6月の休会連絡

6月22日(細則)・6月25日(定款)

卓話 「新型コロナの現状について」

吉岡 章夫 会員

◆新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になりました

感染症法では、感染症について感染力や感染した場合の重篤性などを総合的に勘案し1～5類等に分類し、感染拡大を防止するために行政が講ずることができる対策を定めています。新型コロナウイルス感染症の位置づけは、これまで、「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」としていましたが、令和5年5月8日から「5類感染症」になりました。

法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとした対応に変わります。

変更ポイント

- ・政府として一律に日常における基本的感染対策を求めることはない。
- ・感染症法に基づく、新型コロナ陽性者及び濃厚接触者の外出自粛は求められなくなる。
- ・限られた医療機関でのみ受診可能であったのが、幅広い医療機関において受診可能になる。
- ・医療費等について、健康保険が適用され1割から3割は自己負担いただくことが基本となるが、一定期間は公費支援を継続する。

◆基本的感染対策の考え方について
基本的感染対策について、政府として一律に対応を求めることはありません。

感染対策の実施については個人・事業者の判断が基本となります。
基本的感染対策の実施に当たっては、感染対策上の必要性に加え、経済的・社会的合理性や、持続可能性の観点も考慮して、感染対策に取り組んでください。

◆個人や事業者が自主的に判断して実施する際は、以下の内容について参考にして下さい。

＜基本的感染対策の考え方＞

マスクの着用…個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本。一定の場合にはマスク着用を推奨（下記参照）
手洗い等の手指衛生と換気…政府として一律に求めることはしないが、新型コロナの特徴を踏まえた基本的感染対策として、引き続き有効

「三つの密」の回避「人と人との距離の確保」
政府として一律に求めることはしないが、流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効（避けられない場合はマスク着用が有効）

＜考慮に当たっての観点＞

- ・ウイルスの感染経路等を踏まえた期待される対策（※）の有効性
※飛沫感染対策か、エアロゾル感染対策か、接触感染対策かなど
- ・実施の手間・コスト等を踏まえた費用対効果
- ・人付き合い・コミュニケーションとの兼ね合い
- ・他の感染対策との重複・代替可能性 など

新型インフルエンザ等感染症

発生動向

- ・法律に基づく届出等から、患者数や死亡者数の総数を毎日把握・公表
- ・医療提供の状況は自治体報告で把握

医療体制

- ・入院措置等、行政の強い関与
- ・限られた医療機関による特別な対応

患者対応

- ・法律に基づく行政による患者の入院措置・勧告や外出自粛（自宅待機）要請
- ・入院・外来医療費の自己負担分を公費支援

感染対策

- ・法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み
- ・基本的対処方針や業種別ガイドラインによる感染対策

ワクチン

- ・予防接種法に基づき、特例臨時接種として自己負担なく接種

5類感染症

- ・定点医療機関からの報告に基づき、毎週月曜日から日曜日までの患者数を公表
- ・様々な手法を組み合わせた重層的なサーベイランス（抗体保有率調査、下水サーベイランス研究等）

- ・幅広い医療機関による自律的な通常の対応
- ・新たな医療機関に参画を促す

- ・政府として一律に外出自粛要請はせず
- ・医療費の1割～3割を自己負担
入院医療費や治療薬の費用を期限を区切り軽減

- ・国民の皆様の主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねる
- ・基本的対処方針等は廃止。行政は個人や事業者の判断に資する情報提供を実施

- ・令和5年度においても、引き続き、自己負担なく接種

○高齢者など重症化リスクが高い方等：年2回（5月～、9月～）
○5歳以上のすべての方：年1回（9月～）

厚生労働省HP
「新型コロナ
ウイルス感染症
の5類感染症移
行後の対応につ
いてより抜粋